

臨床研修制度説明会を開催しました

これまで小作業部会で開発してきた各ガイドライン、カリキュラム、テキストなどを使って、臨床研修制度の試行を開始するため、各プロジェクトサイトで臨床研修制度説明会、指導者研修講師説明会を開催しました。

臨床研修制度説明会には、これから臨床実施を実施していく病院の院長や看護部長、看護師長、研修センター担当者、保健局担当者等が参加しました。臨床研修の制度の概要やガイドラインやカリキュラムを紹介し、テキスト等の活用方法などについて説明を行い、最後に参加者全員で以下のような宣言を行いました。

[宣言]

ベトナム国民全員への良質な医療を提供するため、質の高い看護専門職を育成しなければなりません。そのため、新卒看護師のための臨床研修が各施設で確実に実施されることが求められます。また、この臨床研修制度を通して、各施設が看護人材を育成する基盤が強化され、発展を目指します。その実現のために、以下の事を実施します。

1. 市/省の中で協力して臨床研修を実施する
2. 新卒看護師をすべての職員で育てる体制を病院の中、省の中で作る
3. 2020年から全国で臨床研修を実施するために、私たちはリーダーになる



研修制度開発の過程と概要について説明する
杉田チーフアドバイザー



各省総合病院の院長も参加し、看護師育成の現状や研修の重要性について発表

